

私立高等学校・私立高等専修学校・私立高等専門学校へ消費者教育出前講座をお届けします

全国
無料

スマート消費者になろう!

対面講座

オンライン講座

オンデマンド講座

スマホ

アパート

クレジットカード

脱毛エステ

バイク・車

18歳でオトナ!

自分の判断で契約できる!

見抜ける力を
つけよう!

- ◆教科の中で実施（TTも可能です）
「家庭」「公民」「情報」「総合的な探究の時間」
- ◆その他の時間で実施
例：LHR、学年集会、進路指導（奨学金関係等）
- ◇先生方、保護者の方（保護者会・PTA）対象の講座も実施します。

契約とは？



頭を冷やす

クーリング・オフを
正しく理解
していますか？

未成年者取消権



来月
18歳



高校生もトラブル
に遭っています!

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクターイヤヤン



「あれ?」と思ったら
消費生活センターへ



出前講座の内容

「社会への扉」（消費者庁作成）の内容の定着を目指し、ワークシート等を使用します。内容は、以下のメニューを用意しています。

- a. 契約の基本
- b. ネット通販トラブル、SNS 広告、偽サイト
- c. マルチ商法トラブル、情報商材などや副業のトラブル
- d. 美容関連トラブル（エステ、美容医療、サプリメント等）
- e. お金の管理、クレジットカードの基本、スマホ決済
- f. 新生活に関連するトラブル（賃貸アパート等）
- g. その他
- h. a～fを、任意に組み合わせる

消費生活センターに寄せられた具体的な相談事例に基づき、「自分事」として意識できる実践的な講座をお届けします。

出前講座の実施方法

- **所要時間** ご希望の時間で対応（15～50分程度）します。ご依頼いただいた先生と出前講座講師とのTTや講演の一部としての利用も可能です。
- **対面講座** 講師が学校に伺います。
- **オンライン講座** Zoom、Teams などのオンライン会議システムを用いて講師が遠隔から講座を実施します。
- **オンデマンド講座** 本講座専用サイトへ PC、タブレット、スマートフォンからアクセスして動画を受講します（一定期間）。動画は学校の要望に合わせて作成します。

よくあるトラブル



定期購入トラブル



マルチ商法



エステ

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

申込締切:令和7年3月10日 講座実施期間:令和7年3月21日まで

***年度末に集中する傾向がありますので、お早目にご連絡をお願いいたします。**

***ご希望に応じて講座時間、テーマ等はカスタマイズします。**

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

